

E メール配信 (Mon 25/04/2022 08:35)

JCCI 会員各位

4月22日(金)にシンガポール政府は、新型コロナウイルスに関して、4月26日(火)より更なる緩和措置を発表しました。下記の通り、主な変更点をご案内いたします。

1. Community Safe Management Measures (SMMs)について

①グループのサイズ

現行：ノーマスク活動(飲食など)、および1世帯あたりの訪問者数を10人に制限；

4月26日以降：人数制限がなくなる。

②マスク着用

現行：職場でマスク着用が必要。

4月26日以降：職場において、従業員が他人との物理的接触がなければ、あるいは、接客エリアでなければ、マスクを着用しなくてもよい。

現行維持：自宅以外の屋内(公共交通機関を含む)でのマスク着用は引き続き必須とするが、屋外でのマスク着用は任意とする。ただし、人混み等では屋外であってもマスク着用を推奨する。

③出勤人数

現行：75%の従業員が職場で勤務することができる。

4月26日以降：100%の従業員が職場で勤務することができる。

④安全な距離

現行：1メートルの安全距離を要求。

4月26日以降：要求しない。

⑤イベント等の人数制限

現行：参加者が1000人を超えるイベントにおいて、定員の75%と人数を制限。

4月26日以降：人数制限がなくなる。

但し、ダンスホールなどのナイトライフ関連施設には、引き続き75%の人数制限が要求される。

⑥vaccination-differentiated SMMs (VDS)の緩和について

現行：ワクチン接種チェックを実施

4月26日以降：下記3点以外の場合は、ワクチン接種チェックの実施が不要となる。

- ・500人以上のイベント
- ・ナイトライフ施設
- ・F&B (Food & Beverage) 施設 (レストラン、コーヒーショップ、ホーカーセンターなど)

⑦アプリ TraceTogether (TT) and SafeEntry (SE) の利用

現行：各種施設に入場する際に上記アプリでチェックイン。

4 月 26 日以降：ほとんどの施設が強制的な要求をしなくなるが、感染状況により復活するかもしれないので、アプリを削除しないように。

2. Border Measures (水際対策) について

現行：出発 48 時間前の PCR 陰性証明が必要。

4 月 26 日以降： ワクチン完全接種者 (2 回以上) 及び 12 歳以下 (接種の有無を問わず) の渡航者に出発前の PCR 検査が不要となる。

本内容の完全版 (原文) につきましては、下記 MOH のウェブサイトをご確認ください。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/further-easing-of-community-and-border-measures>

以上

<本件担当> JCCI 事務局 (担当：梁 (りゃん)) E-mail: info@jcci.org.sg

Facebook にて情報発信中！ like! us on JCCI Facebook (<https://m.facebook.com/JCCI.Singapore>)